

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-59215

(P2009-59215A)

(43) 公開日 平成21年3月19日(2009.3.19)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 12/00 (2006.01)	G06F 12/00 511C	5B009
G06F 17/21 (2006.01)	G06F 17/21 501T	5B075
G06F 17/30 (2006.01)	G06F 12/00 547Z	5B082
	G06F 17/30 140	5B109

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2007-226694 (P2007-226694)
 (22) 出願日 平成19年8月31日 (2007.8.31)

(71) 出願人 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100076428
 弁理士 大塚 康徳
 (74) 代理人 100112508
 弁理士 高柳 司郎
 (74) 代理人 100115071
 弁理士 大塚 康弘
 (74) 代理人 100116894
 弁理士 木村 秀二
 (74) 代理人 100130409
 弁理士 下山 治
 (74) 代理人 100134175
 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

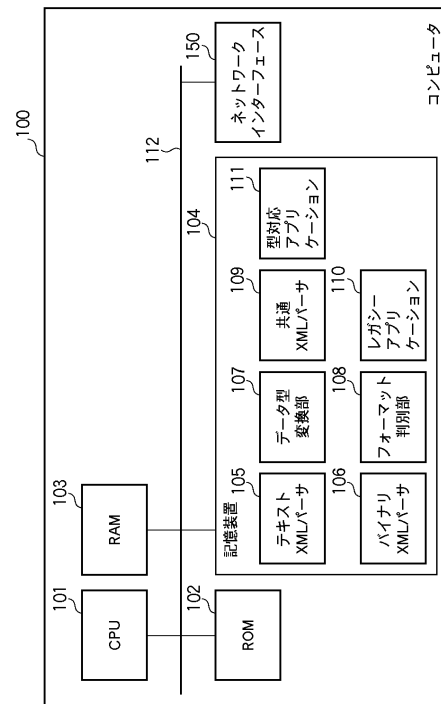
(54) 【発明の名称】 構造化文書処理装置、構造化文書処理方法

(57) 【要約】

【課題】 一つのアプリケーションで複数種のフォーマットのXML文書を扱うことを可能にするための技術を提供すること。更に、データ型に応じたエンコーディングで記述されたバイナリXMLの文書を効率的に扱う為の技術を提供すること。

【解決手段】 XML文書のフォーマットに応じて、テキストXMLパーサ105、バイナリXMLパーサ106の何れかにより、XML文書を解析する。型対応アプリケーション111は、XML文書中に記されている要素を、指定された型で取得する要求を受け付ける。型対応アプリケーション111は、解析した型と、指定された型とが一致している場合には、要素を要求元に出力し、一致していない場合には、要素の型を指定された型に変換してから要求元に出力する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

構造化文書を処理する構造化文書処理装置であって、
 構造化文書のフォーマットを取得する取得手段と、
 前記取得手段が取得したフォーマットに応じた解析方法で、前記構造化文書を解析する
 解析手段と、

前記構造化文書中に記されている要素を、指定された型で取得する要求を受け付ける手
 段と、

前記要素について前記解析手段が解析した型と、前記指定された型とが一致しているか
 否かを判断する判断手段と、

前記判断手段が一致していると判断した場合には前記要素を要求元に出力し、前記判断
 手段が一致していないと判断した場合には前記要素の型を前記指定された型に変換してか
 ら当該要素を前記要求元に出力する出力手段と

を備えることを特徴とする構造化文書処理装置。

10

【請求項 2】

前記解析手段は、バイナリXMLパーサと、テキストXMLパーサと、で構成されてお
 り、

前記取得手段が取得したフォーマットがバイナリXMLである場合には、前記バイナリ
 XMLパーサによって前記構造化文書を解析し、

前記取得手段が取得したフォーマットがテキストXMLである場合には、前記テキスト
 XMLパーサによって前記構造化文書を解析する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の構造化文書処理装置。

20

【請求項 3】

前記解析手段は、Fast InfoSetパーサと、テキストXMLパーサと、で構
 成されており、

前記取得手段が取得したフォーマットがFast InfoSet形式である場合には
 、前記Fast InfoSetパーサによって前記構造化文書を解析し、

前記取得手段が取得したフォーマットがテキストXMLである場合には、前記テキスト
 XMLパーサによって前記構造化文書を解析する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の構造化文書処理装置。

30

【請求項 4】

構造化文書を処理する構造化文書処理装置が行う構造化文書処理方法であって、

構造化文書のフォーマットを取得する取得工程と、

前記取得工程で取得したフォーマットに応じた解析方法で、前記構造化文書を解析する
 解析工程と、

前記構造化文書中に記されている要素を、指定された型で取得する要求を受け付ける工
 程と、

前記要素について前記解析工程で解析した型と、前記指定された型とが一致しているか
 否かを判断する判断工程と、

前記判断工程で一致していると判断した場合には前記要素を要求元に出力し、前記判断
 工程で一致していないと判断した場合には前記要素の型を前記指定された型に変換してか
 ら当該要素を前記要求元に出力する出力工程と

を備えることを特徴とする構造化文書処理方法。

40

【請求項 5】

コンピュータに請求項 4 に記載の構造化文書処理方法を実行させるためのプログラム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のプログラムを格納した、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

50

本発明は、構造化文書処理する技術に関するものである。

【背景技術】

【0002】

現在、コンピュータ上で扱う様々なデータのフォーマットとしてXML (Extensible Markup Language : <http://www.w3.org/TR/2004/REC-xml-20040204/>) が使用されている。XMLは、コンピュータやオペレーティングシステムなどに依存しないという特徴を持っている。これにより、ネットワーク上の異なる種類のコンピュータや機器間での通信が容易になるため、特に、ネットワーク上での通信データとして広く普及している。

【0003】

また、最近では携帯電話や複写機、デジタルカメラなどといった、パーソナルコンピュータやサーバ以外のさまざまな機器のネットワーク化が進んでいる。このため、これらの機器でもXMLを扱うことが増えている。

【0004】

このような中で、XMLの処理速度や効率性が大きな問題となっている。XMLのフォーマットは、処理速度の向上を優先させた書式にはなっていないため、解析処理に時間がかかる。また、記述に冗長性があるために、そのデータサイズが大きくなる。これらの問題は、処理速度が遅くメモリ資源の少ない小型機器では大きな問題となる。また、サーバなどリソースの多い機器であっても、非常に多くのXML形式の文書进行处理する場合には、XMLの解析時間が大きな問題となっている。

【0005】

そのため、XMLフォーマットと意味的に等価で、かつ、より効率的な処理が可能なフォーマットが使われるようになってきた。このようなフォーマットは一般に「バイナリXML」と呼ばれている。これに対し、XMLの仕様に従った、テキスト形式のXMLのことを本明細書では「テキストXML」と呼ぶ。

【0006】

バイナリXMLのフォーマット仕様は一つではなく、いくつかある。多くのフォーマットは、冗長性の排除とデータ型に応じたエンコーディングを行うことによってサイズの低減や処理の効率化を図っている。

【0007】

冗長性の排除とは、終了タグ名を省略したり、頻繁に登場する要素名や属性名、属性値などの文字列を整数に置き換えることである。終了タグは必ず直前に記述された開始タグと同じ名前であればならないため、終了タグの名前は省くことが可能である。また、例えば画像を多く含むHTML文書では、「img」という文字列が頻繁に出現する。これら頻出文字列をできるだけ小さな整数に置き換えることで、文書サイズの削減が行われている。

【0008】

データ型に応じたエンコーディングとは、要素の内容や属性値等に対するエンコーディング方法を、その型(整数、浮動小数、日付など)に応じて変えることである。例えば、テキストXMLでは、`<x>12345</x>`という要素における"12345"が整数の12345を表していたとしても、文書中には"12345"という文字列として記述される。よって、文書の文字エンコーディングがUTF-8の場合、`0x30`、`0x31`、`0x32`、`0x33`、`0x45`というデータになる。

【0009】

このように、XML文書中に記述される書式とコンピュータ内部で扱うための書式が異なるため、XML文書を読み込んでコンピュータ内部で処理する際に、書式の変換を行わなければならない。例えば、ある構造化文書処理装置の内部で、整数がビッグエンディアンの4バイトで扱われている場合、整数12345は`0x00`、`0x00`、`0x30`、`0x2E`というバイト列になる。このような型の変換は、特に浮動小数の場合に多くの時間を要する。

10

20

30

40

50

【0010】

これに対しバイナリXMLでは、整数や浮動小数の値を、コンピュータ内部で扱う書式と同じ形式で記述する。このため、書式の変換を行う必要が無く、より高速に処理することが可能である。

【0011】

インデックス化による冗長性の除去とデータ型に応じたエンコーディングを行う例としては、Fast Infoset (ITU-T Rec. X.891 | ISO/IEC24824-1) が挙げられる。

【0012】

バイナリXMLを扱う場合は通常、バイナリXMLデータ専用の解析器（以下バイナリXMLパーサ）を使うのが普通である。また、バイナリXMLパーサのインターフェースはテキストXMLパーサと同じものになっていることが多い。なぜなら、インターフェースを揃えておくことで、テキストXMLパーサを使用するアプリケーションを改変せずにバイナリXMLパーサに対応させることができるからである。テキストXMLパーサと同じインターフェースを持つバイナリXMLパーサとして、Sun Microsystems Inc. のFast Infoset Projectのパーサがある。

【0013】

特許文献1には、XMLデータを利用したシステムと、レガシーファイルデータを利用したシステムの、どちらでもデータを処理することができるように、それぞれをデータ変換することが記載されている。

【非特許文献1】Fast Infoset Project (<https://fi.dev.java.net/>)

【特許文献1】特開2004-318420号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0014】

しかしながら、テキストXMLパーサと同じインターフェースを持つバイナリXMLパーサでは、データ型に応じたエンコーディングを行うバイナリXMLフォーマットのメリットを生かすことができないという欠点があった。

【0015】

なぜなら、テキストXMLパーサのインターフェースでは、データはすべて文字列型として受け渡しが行われるため、インターフェースを同じにすると文字列型のデータしか扱えなくなってしまうからである。このため、バイナリXML文書中にIEEE754形式の浮動小数データがある場合も、バイナリXMLパーサが文字列型に変換して渡し、さらにアプリケーションがまたIEEE754形式に戻す、という無駄な変換が行われてしまう。

【0016】

また、バイナリXMLパーサのインターフェースをテキストXMLパーサと異なるものにしてしまうと、バイナリXMLパーサ用アプリケーションはテキストXMLパーサを扱えないことになる。つまり、テキストXML文書に対応できなくなるという問題が起きてしまう。

【0017】

本発明は以上の問題に鑑みてなされたものであり、一つのアプリケーションで複数種のフォーマットのXML文書を扱うことを可能にするための技術を提供することを目的とする。

【0018】

更に、データ型に応じたエンコーディングで記述されたバイナリXMLの文書を効率的に扱う為の技術を提供することも目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0019】

10

20

30

40

50

本発明の目的を達成するために、例えば、本発明の構造化文書処理装置は以下の構成を備える。

【0020】

即ち、構造化文書処理する構造化文書処理装置であって、
構造化文書のフォーマットを取得する取得手段と、

前記取得手段が取得したフォーマットに応じた解析方法で、前記構造化文書を解析する解析手段と、

前記構造化文書中に記されている要素を、指定された型で取得する要求を受け付ける手段と、

前記要素について前記解析手段が解析した型と、前記指定された型とが一致しているか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段が一致していると判断した場合には前記要素を要求元へ出力し、前記判断手段が一致していないと判断した場合には前記要素の型を前記指定された型に変換してから当該要素を前記要求元へ出力する出力手段と

を備えることを特徴とする。

【0021】

本発明の目的を達成するために、例えば、本発明の構造化文書処理方法は以下の構成を備える。

【0022】

即ち、構造化文書処理する構造化文書処理装置が行う構造化文書処理方法であって、
構造化文書のフォーマットを取得する取得工程と、

前記取得工程で取得したフォーマットに応じた解析方法で、前記構造化文書を解析する解析工程と、

前記構造化文書中に記されている要素を、指定された型で取得する要求を受け付ける工程と、

前記要素について前記解析工程で解析した型と、前記指定された型とが一致しているか否かを判断する判断工程と、

前記判断工程で一致していると判断した場合には前記要素を要求元へ出力し、前記判断工程で一致していないと判断した場合には前記要素の型を前記指定された型に変換してから当該要素を前記要求元へ出力する出力工程と

を備えることを特徴とする。

【発明の効果】

【0023】

本発明の構成によれば、一つのアプリケーションで複数種のフォーマットのXML文書を扱うことを可能にする。

【0024】

更に、データ型に応じたエンコーディングで記述されたバイナリXMLの文書を効率的に扱うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

以下、添付図面を参照し、本発明の好適な実施形態について詳細に説明する。

【0026】

[第1の実施形態]

図1は、本実施形態に係る構造化文書処理装置に適用可能なコンピュータのハードウェア構成例を示すブロック図である。なお、本実施形態に係る構造化文書処理装置に適用可能な装置が有する構成は、図1に示した構成に限定するものではなく、当業者であれば、種々の変形例が考え得る。更に、本実施形態に係る構造化文書処理装置を1台の装置で実現させることに限定するものではなく、複数台の装置による協調動作でもって、本実施形態に係る構造化文書処理装置を実現させても良い。この場合、複数台の装置間は、LANなどのネットワークを介して接続されていることになる。

10

20

30

40

50

【0027】

図1において、CPU101は、ROM102やRAM103に格納されているプログラムやデータを用いて、コンピュータ100全体の制御を行うと共に、コンピュータ100が行うものとして説明する後述の各処理を実行する。

【0028】

ROM102には、コンピュータ100の設定データやブートプログラム、変更を必要としないパラメータのデータなどが格納されている。

【0029】

RAM103は、記憶装置104からロードされたプログラムやデータ、ネットワークインターフェース150を介して外部から受信したデータなどを一時的に記憶するためのエリアを有する。更には、RAM103は、CPU101が各種の処理を実行する際に用いるワークエリアも有する。

10

【0030】

記憶装置104は、ハードディスクドライブ装置に代表される大容量情報記憶装置である。記憶装置104には、OS(オペレーティングシステム)や、コンピュータ100が行うものとして説明する後述の各処理をCPU101に実行させるためのプログラムやデータが保存されている。また、記憶装置104には、後述する処理の対象となる構造化文書としてのXML文書のデータが、ファイルとして保存されている。記憶装置104に保存されているプログラムやデータは、CPU101による制御に従って適宜RAM103にロードされ、CPU101による処理対象となる。

20

【0031】

以下に、記憶装置104に保存されている各ソフトウェアについて説明する。

【0032】

テキストXMLパーサ105は、テキスト形式のXML文書(以下、テキストXML文書と呼称する)の解析依頼を受けると、このXML文書に対する解析処理を行い、その結果を返す。

【0033】

バイナリXMLパーサ106は、バイナリ形式のXML文書(以下、バイナリXML文書と呼称する)の解析依頼を受けると、このXML文書に対する解析処理を行い、その結果を返す。

30

【0034】

データ型変換部107は、変換前のデータの型、変換後のデータの型、変換対象データの3つを指定すると、変換対象データの型を変換後の型に変換して返す。

【0035】

フォーマット判別部108は、与えられたデータのフォーマットを判別する。

【0036】

共通XMLパーサ109は、テキストXMLパーサ105やバイナリXMLパーサ106を使い分けて、テキストXML文書やバイナリXML文書の解析処理を実現するものである。

【0037】

レガシーアプリケーション110は、テキストXMLパーサ105のAPI(Application Programming Interface)を使用して処理を行う。

40

【0038】

型対応アプリケーション111は、共通XMLパーサ109のAPIを使用して処理を行う。また、レガシーアプリケーション110と型対応アプリケーション111とは、両方ともネットワーク上から受信したXML文書を処理するサービスとして機能するものである。

【0039】

なお、記憶装置104に保存されているものとして説明した各ソフトウェアによって実

50

現される処理については後述する。

【0040】

ネットワークインターフェース150は、コンピュータ100をLANやインターネット等に接続するためのものであり、コンピュータ100はこのネットワークインターフェース150を介して、外部機器とのデータ通信を行うことができる。

【0041】

112は、上述の各部を繋ぐバスである。

【0042】

図2は、上記コンピュータ100を適用したネットワークの構成例を示す図である。

【0043】

図2に示す如く、コンピュータ100をサーバとしてネットワーク201に接続する。ネットワーク201は、LANやインターネット等により構成されている。202、203はそれぞれクライアント端末で、ネットワーク201に接続されている。

【0044】

ここで、クライアント端末202はバイナリXML文書を生成し、生成したバイナリXML文書をコンピュータ100に送信するものとする。一方、クライアント端末203はテキストXML文書を生成し、生成したテキストXML文書をコンピュータ100に送信するものとする。

【0045】

次に、テキストXMLパーサ105のAPIについて、図3を用いて説明する。図3は、テキストXMLパーサ105のAPIの一例を示す図である。

【0046】

「SetDocument」は、解析対象のXML文書を開く為の関数である。

【0047】

「Read」は、解析対象のXML文書の先頭からノード1つ分読み進める為の関数である。ここで、ノードとはXML文書を構成する単位であり、開始タグ(StartElement)、終了タグ(EndElement)、要素の内容(Content)などがある。

【0048】

「GetNodeType」は、現在参照しているノードの型(ノード型)を返す為の関数であり、「StartElement」や「EndElement」といった値を返す。

【0049】

「GetName」は、現在参照しているノードの名前を返す為の関数である。つまり、現在参照しているノードが開始タグの場合には、開始タグのタグ名を返す。

【0050】

「GetValue」は、現在参照しているノードの値を返す為の関数である。つまり、現在参照しているノードが「Content」の場合には、その要素の内容を返す。テキストXML文書はすべてテキスト形式で記述されているため、「GetValue」の戻り値もstring型である。

【0051】

「Close」は、解析処理を終了し、確保していたメモリ資源などを解放する為の関数である。

【0052】

次に、バイナリXMLパーサ106のAPIについて、図4を用いて説明する。図4は、バイナリXMLパーサ106のAPIの一例を示す図である。

【0053】

「SetDocument」、「Read」、「GetNodeType」、「GetName」、「Close」の各関数については図3に示したものと同一であり、その説明も上述の通りである。即ち、これらの関数は、テキストXMLパーサ105の同名のA

10

20

30

40

50

PIと同じ役目を果たす。しかし、ノードの値を取得する為の関数については、テキストXMLパーサ105とバイナリXMLパーサ106とでは、大きく異なる。

【0054】

「GetValueType」は、現在参照しているノードの値の型を返す為の関数である。例えば、現在参照しているノードの値が、バイナリXML文書内に整数値として記述されている場合は「int」を返し、浮動小数として記述されている場合は「double」を返す。

【0055】

「GetStringValue」は、現在参照している文字列型のノードの値を取得する為の関数である。

10

【0056】

「GetIntValue」は、現在参照している整数型のノードの値を取得するための関数である。

【0057】

「GetDoubleValue」は、現在参照している浮動小数型のノードの値を取得する為の関数である。

【0058】

つまり、バイナリXMLパーサ106のAPIは、現在参照しているノードの値を、XML文書内に記されている型で返す。

【0059】

次に、共通XMLパーサ109のAPIについて、図5を用いて説明する。図5は、共通XMLパーサ109のAPIの一例を示す図である。

20

【0060】

「SetDocument」、「Read」、「GetNodeType」、「GetName」、「Close」の各関数については図3に示したものと同一であり、その説明も上述の通りである。即ち、これらの関数は、テキストXMLパーサ105、バイナリXMLパーサ106の同名のAPIと同じ役目を果たす。

【0061】

「GetValueAsString」は、現在参照しているノードの値を、文字列として取得する関数である。

30

【0062】

「GetValueAsInt」は、現在参照しているノードの値を、整数として取得する関数である。

【0063】

「GetValueAsDouble」は、現在参照しているノードの値を、浮動小数型として取得する関数である。

【0064】

次に、図6に例示する構成を有するXML文書を処理対象とする場合における、コンピュータ100の動作について説明する。図6は、コンピュータ100による処理対象としてのXML文書の構成例を示す図である。図6に示す構成を有するXML文書は、人の名前(name)と身長(height)とを格納する個人情報データである。

40

【0065】

「<」と「>」で囲まれたものは開始タグを表す。図6では、602, 603, 606が開始タグに相当する。

【0066】

「</>」は終了タグを表す。図6では、605, 608, 609が終了タグに相当する。

【0067】

要素の内容部分604, 607はSやFといった記号から始まり、その後実際に値が記されている。内容部分604における先頭の「S」は、それに後続する値がUTF-8

50

で記されている文字列であることを示している。「F」は、それに後続する値がIEEE 754形式の4バイト浮動小数形式で記されていることを示している。

【0068】

IEEE 754形式は、アプリケーションが扱う浮動小数型と同じ形式である。XML文書における先頭部分、即ち601で示す部分は、マジックナンバーと呼ばれており、XML文書の先頭付近の数バイトを見ることで、このXML文書のフォーマットが認識できるようになっている。本実施形態では、XML文書がバイナリXML文書であることを示すためには、マジックナンバー601として、「0x01、0x02、0x03」を用いる。

【0069】

次に、図6に示すXML文書のデータを記憶装置104からRAM103にロードした後に、コンピュータ100が行う処理について、図8を用いて説明する。図8は、CPU101が、型対応アプリケーション111のプログラムを実行することでなされる処理のフローチャートである。係る処理では、図6に示すXML文書、即ち、個人情報データから、名前と身長をそれぞれ文字列、整数として取得する。

【0070】

まず、ステップS802では、関数「SetDocument」を実行し、図6に示すXML文書を開く。なお、ステップS802における処理を行うと、図9に示したフローチャートに従った処理が開始される。図9のフローチャートについては後述する。

【0071】

次にステップS803では、最初の開始タグが「person」であることを確認する為に、関数「Read」を実行し、係る実行により進めた現在の参照位置に対して関数「GetNodeType」、関数「GetName」を実行する。そして、関数「GetNodeType」の戻り値が開始タグ、且つ関数「GetName」による戻り値が「person」となるまで、関数「Read」を実行する。

【0072】

次にステップS804では、関数「Read」を実行し、係る実行により進めた現在の参照位置に対して関数「GetNodeType」、関数「GetName」を実行する。そして、関数「GetNodeType」の戻り値がnameタグ、且つ関数「GetName」による戻り値が「name」となるまで、関数「Read」を実行する。

【0073】

次にステップS805では、関数「GetValueAsString」を実行し、nameタグ(要素)の内容、即ち、「Alice」を文字列として取得する。ステップS805における処理の詳細については図10を用いて後述する。

【0074】

次にステップS806では、関数「Read」を実行し、係る実行により進めた現在の参照位置に対して関数「GetNodeType」、関数「GetName」を実行する。そして、関数「GetNodeType」の戻り値がheightタグ、且つ関数「GetName」による戻り値が「height」となるまで、関数「Read」を実行する。

【0075】

次にステップS807では、関数「GetValueAsDouble」を実行し、heightタグ(要素)の内容、即ち、「160.5」を浮動小数形式の値として取得する。ステップS807における処理の詳細については図10を用いて後述する。

【0076】

次にステップS808では、関数「Close」を実行し、RAM103に対するメモリ資源等を解放する。

【0077】

次に、上記ステップS802における処理が実行されると共に開始される処理について、同処理のフローチャートを示す図9を用いて以下説明する。図9のフローチャートに従

10

20

30

40

50

った処理は、CPU 101が共通XMLパーサ109のプログラムを実行することでなされる処理である。

【0078】

ステップS902では、フォーマット判別部108を実行し、フォーマット判別部108に、上記ステップS802で開いたXML文書におけるマジックナンバー（図6における601）を取得させる。そして、フォーマット判別部108が取得したマジックナンバーを、共通XMLパーサ109が取得する。そしてこの取得したマジックナンバーを用いて、XML文書のフォーマットを判別する。即ち、XML文書がテキストXML文書であるのか、バイナリXML文書であるのかを判別する。

【0079】

ここで、係る判別では、マジックナンバーが「<?」という文字列で始まっている場合、テキストXML文書であると判別し、「0x01、0x02、0x03」という文字列で始まっている場合、バイナリXML文書であると判別する。図6に示したXML文書の場合、バイナリXML文書と判別されることになる。

【0080】

しかし、XML文書のフォーマットを判別する方法はこれに限定するものではなく、様々な方法が考えられる。例えば、HTTPヘッダのContent-Typeフィールドの情報を参照することでフォーマットを判別したり、XML文書の拡張子を参照することでXML文書のフォーマットを判別しても良い。

【0081】

そして、ステップS902における判別処理の結果、テキストXML文書であると判別された場合には、処理をステップS903を介してステップS904に進める。一方、バイナリXML文書であると判別された場合には、処理をステップS903を介してステップS905に進める。

【0082】

ステップS904では、共通XMLパーサ109は、テキストXMLパーサ105の関数「SetDocument」を呼び出し、XML文書をテキストXMLパーサ105に渡す。これにより、テキストXMLパーサ105にこのXML文書の解析を行わせる。

【0083】

一方、ステップS905では、共通XMLパーサ109は、バイナリXMLパーサ106の関数「SetDocument」を呼び出し、XML文書をバイナリXMLパーサ106に渡す。これにより、バイナリXMLパーサ106にこのXML文書の解析を行わせる。

【0084】

テキストXMLパーサ105、バイナリXMLパーサ106は何れも、XML文書中（構造化文書中）に記述されている要素に対する解析処理を行う。即ち、XML文書のフォーマットに応じた解析処理を実現する。

【0085】

共通XMLパーサ109の関数「Read」、「GetNodeType」、「GetName」、「Close」は、テキストXMLパーサ105、バイナリXMLパーサ106の同名の関数をそのまま呼び出し、戻り値もそのまま渡すだけのラップである。

【0086】

次に、上記ステップS805、S807における処理の詳細について、図10を用いて説明する。図10は、ステップS805、S807における処理の詳細を示すフローチャートである。

【0087】

先ず、ステップS1002では、上記ステップS902における判別処理の結果として、テキストXMLパーサ105、バイナリXMLパーサ106の何れに解析処理を行わせているのかを判別する。係る判別の結果、現在テキストXMLパーサ105に解析処理を行わせている場合には、処理をステップS1008に進める。一方、現在バイナリXML

10

20

30

40

50

パーサ 106 に解析処理を行わせている場合には、処理をステップ S 1003 に進める。図 6 に示した XML 文書の場合、バイナリ XML パーサ 106 を用いてこの XML 文書に対する解析処理を行わせていることになるので、処理はステップ S 1003 に進むことになる。

【0088】

ステップ S 1003 以降の処理を、ステップ S 805 において行う場合と、ステップ S 807 において行う場合とに分けて説明する。

【0089】

まず、ステップ S 805 においてステップ S 1003 以降の処理を行う場合について説明する。

【0090】

ステップ S 1003 では、関数「GetValueType」を実行することで、バイナリ XML パーサ 106 が解析した結果を取得する。ステップ S 805 では、関数「GetValueAsString」が実行されるので、バイナリ XML パーサ 106 は name タグの型を取得することになり、図 6 に示した XML 文書の場合、string 型を取得する。従って、ステップ S 1003 では、この string 型を「型情報」として取得する。

【0091】

次に、ステップ S 1004 では、関数「GetStringValue」を実行することで、バイナリ XML パーサ 106 が解析した結果を取得する。ステップ S 805 では、関数「GetValueAsString」が実行されるので、バイナリ XML パーサ 106 は name タグの内容を取得することになり、図 6 に示した XML 文書の場合、文字列 "Alice" を取得する。従って、ステップ S 1004 では、この文字列 "Alice" を取得する。

【0092】

次にステップ S 1005 では、ステップ S 805 で実行した関数が要求する（受け付けた）データの型（依頼された型）と、ステップ S 1003 で取得した型とが一致しているか否かを判断する。係る判断の結果、一致する場合には、処理をステップ S 1007 に進める。図 6 に示した XML 文書の場合、ステップ S 805 で実行した関数が要求するデータの型は string 型であるし、ステップ S 1003 で取得した型もまた string 型であるので、一致すると判断される。この場合、ステップ S 1007 では、上記ステップ S 1004 で取得したデータ（文字列）を、要求元（型対応アプリケーション 111）に出力する。

【0093】

一方、ステップ S 1005 における判断の結果、一致していない場合には、処理をステップ S 1006 に進める。ステップ S 1006 では、ステップ S 1004 で取得したデータの型を、ステップ S 805 で実行した関数が要求するデータの型に変換する。そして、その後、ステップ S 1007 では、ステップ S 1006 で型を変換したデータを、上記要求元に対して出力する。

【0094】

次に、ステップ S 807 においてステップ S 1003 以降の処理を行う場合について説明する。

【0095】

ステップ S 1003 では、関数「GetValueType」を実行することで、バイナリ XML パーサ 106 が解析した結果を取得する。ステップ S 807 では、関数「GetValueAsDouble」が実行されるので、バイナリ XML パーサ 106 は height タグの型を取得することになり、図 6 に示した XML 文書の場合、double 型を取得する。従って、ステップ S 1003 では、この double 型を「型情報」として取得する。

【0096】

10

20

30

40

50

次に、ステップ S 1 0 0 4 では、関数「GetStringValue」を実行することで、バイナリXMLパーサ106が解析した結果を取得する。ステップ S 8 0 7 では、関数「GetValueAsDouble」が実行されるので、バイナリXMLパーサ106はheightタグの内容を取得することになり、図6に示したXML文書の場合、実数値"160.5"を取得する。従って、ステップ S 1 0 0 4 では、この実数値"160.5"を取得する。

【0097】

次にステップ S 1 0 0 5 では、ステップ S 8 0 7 で実行した関数が要求するデータの型（依頼された型）と、ステップ S 1 0 0 3 で取得した型とが一致しているか否かを判断する。係る判断の結果、一致する場合には、処理をステップ S 1 0 0 7 に進める。図6に示したXML文書の場合、ステップ S 8 0 7 で実行した関数が要求するデータの型はdouble型であるし、ステップ S 1 0 0 3 で取得した型もまたdouble型であるので、一致すると判断される。この場合、ステップ S 1 0 0 7 では、上記ステップ S 1 0 0 4 で取得したデータ（実数値）を、要求元（型対応アプリケーション111）に出力する。

10

【0098】

一方、ステップ S 1 0 0 5 における判断の結果、一致していない場合には、処理をステップ S 1 0 0 6 に進める。ステップ S 1 0 0 6 では、ステップ S 1 0 0 4 で取得したデータの型を、ステップ S 8 0 7 で実行した関数が要求するデータの型に変換する。そして、その後、ステップ S 1 0 0 7 では、ステップ S 1 0 0 6 で型を変換したデータを、上記要求元に対して出力する。

20

【0099】

次に、図6に示したXML文書の代わりに、図7に示した構成を有するXML文書を処理対象とした場合における、コンピュータ100の動作について説明する。図7は、コンピュータ100による処理対象としてのXML文書の構成例を示す図である。図7に示す構成を有するXML文書は、図6に示したXML文書と同様の内容が記述されている個人情報データであるが、図6に示したXML文書がバイナリXML文書であるのに対し、図7に示すXML文書は、テキストXML文書である。

【0100】

タグ701は、このXML文書がテキスト形式のものであることを示すものである。

【0101】

タグ702, 703, 705, 706, 708, 709はそれぞれ、図6のタグ602, 603, 605, 606, 608, 609に対応するもので、テキスト形式固有の表現となっている。

30

【0102】

704, 705はそれぞれ、人の名前を示す文字列、身長を示す実数値、であり、内容が異なるのみで、実質的には図6の604, 607と同じである。

【0103】

図7に示したXML文書を処理対象とする場合に図8～図10に示したフローチャートに従った処理を行う場合、図8～図10について説明した上記処理と異なる点は以下の通りである。

40

【0104】

ステップ S 9 0 2 では、フォーマット判別部108を実行し、フォーマット判別部108に、上記ステップ S 8 0 2 で開いたXML文書におけるマジックナンバー（図7における701）を取得させる。そして、フォーマット判別部108が取得したマジックナンバーを、共通XMLパーサ109が取得する。そしてこの取得したマジックナンバーを用いて、XML文書のフォーマットを判別する。即ち、XML文書がテキストXML文書であるのか、バイナリXML文書であるのかを判別する。図7に示したXML文書の場合、テキストXML文書と判別されることになる。従って、処理はステップ S 9 0 3 を介してステップ S 9 0 4 に進み、ステップ S 9 0 4 では、共通XMLパーサ109は、テキストXMLパーサ105の関数「SetDocument」を呼び出し、XML文書をテキスト

50

XMLパーサ105に渡す。これにより、テキストXMLパーサ105にこのXML文書の解析を行わせる。

【0105】

まず、ステップS1002では、上記ステップS902における判別処理の結果として、テキストXMLパーサ105、バイナリXMLパーサ106の何れに解析処理を行わせているのかを判別する。図7に示したXML文書の場合、テキストXMLパーサ105を用いてこのXML文書に対する解析処理を行わせていることになるので、処理はステップS1008に進むことになる。

【0106】

ステップS1008以降の処理を、ステップS805において行う場合と、ステップS807において行う場合とに分けて説明する。

【0107】

まず、ステップS805においてステップS1008以降の処理を行う場合について説明する。

【0108】

ステップS1008では、関数「Get Value」を実行することで、テキストXMLパーサ105が解析した結果を取得する。ステップS805では、関数「Get Value As String」が実行されるので、テキストXMLパーサ105はnameタグの内容を取得することになり、図7に示したXML文書の場合、文字列"Bob"を取得する。従って、ステップS1008では、この文字列"Alice"を取得する。

【0109】

次にステップS1009では、ステップS805で実行した関数が要求するデータの型(依頼された型)が、string型(文字列型)若しくは指定無しであるか否かを判断する。係る判断の結果、string型若しくは指定無しである場合には、処理をステップS1007に進める。図7に示したXML文書の場合、ステップS805で実行した関数が要求するデータの型はstring型であるので、処理をステップS1007に進める。ステップS1007では、上記ステップS1008で取得したデータ(文字列)を、要求元(型対応アプリケーション111)に出力する。

【0110】

一方、ステップS1009における判断の結果、string型若しくは指定無しではない場合には、処理をステップS1010に進める。ステップS1010では、上記ステップS1006と同様の処理を行う。そして、その後、ステップS1007では、ステップS1010で型を変換したデータを、上記要求元に対して出力する。

【0111】

次に、ステップS807においてステップS1008以降の処理を行う場合について説明する。

【0112】

ステップS1008では、関数「Get Value」を実行することで、テキストXMLパーサ105が解析した結果を取得する。ステップS807では、関数「Get Value As Double」が実行されるので、テキストXMLパーサ105はheightタグの内容を取得することになり、図7に示したXML文書の場合、文字列"175.3"を取得する。従って、ステップS1008では、この文字列"175.3"を取得する。

【0113】

次にステップS1009では、ステップS807で実行した関数が要求するデータの型(依頼された型)が、string型(文字列型)若しくは指定無しであるか否かを判断する。係る判断の結果、string型若しくは指定無しである場合には、処理をステップS1007に進める。一方、ステップS1009における判断の結果、string型、指定無しの何れでもない場合には、処理をステップS1010に進める。

【0114】

10

20

30

40

50

図7に示したXML文書の場合、ステップS807で実行した関数が要求するデータの型はdouble型(浮動小数点型)であり、string型、指定無しの何れでもない。従ってこの場合、処理をステップS1010に進める。

【0115】

ステップS1010では、ステップS1008で取得したデータの型を、ステップS807で実行した関数が要求するデータの型に変換する。その結果、IEEE754形式の175.3という浮動小数値を取得することができる。

【0116】

そして、その後、ステップS1007では、ステップS1010で型を変換したデータを、上記要求元に対して出力する。

10

【0117】

次に、レガシーアプリケーション110の動作について説明する。レガシーアプリケーション110は元々、バイナリXML文書を対象としていなかったものであるため、テキストXMLパーサ105のAPIを使用して作られている。このレガシーアプリケーション110が個人情報データを扱う場合にコンピュータ100が行う処理は、図11に示したフローチャートに従ったものとなる。

【0118】

図11は、レガシーアプリケーション110が個人情報データを扱う場合にコンピュータ100が行う処理のフローチャートである。

【0119】

ステップS1102~ステップS1104、ステップS1106、ステップS1108はそれぞれ、図8に示したステップS802~ステップS804、ステップS806、ステップS808と同じである。以下では、ステップS1105、S1107における処理について説明する。

20

【0120】

ステップS1105、S1107において、ノードの値はすべて関数「GetValue」を用いて取得する。ステップS1105、S1107における処理の詳細は、図10に示したフローチャートに従ったものとなる。

【0121】

この場合、テキストXMLパーサ105を用いることになるので、ステップS1002からステップS1008に処理を進めることになる。

30

【0122】

ステップS1008では、関数「GetValue」を実行することで、テキストXMLパーサ105が解析した結果を取得するので、ステップS1105では、図6に示したXML文書の場合、文字列「Alice」を取得する。従って、ステップS1008では、この文字列「Alice」を取得する。

【0123】

次に、ステップS1105で実行した関数が要求するデータの型(依頼された型)はstring型であるので、処理をステップS1009を介してステップS1007に進める。ステップS1007では、上記ステップS1008で取得したデータ(文字列)を、要求元(型対応アプリケーション111)に出力する。

40

【0124】

また、ステップS1008では、関数「GetValue」を実行することで、テキストXMLパーサ105が解析した結果を取得するので、ステップS1107では、図6に示したXML文書の場合、文字列「160.5」を取得する。従って、ステップS1008では、この文字列「160.5」を取得する。

【0125】

次に、ステップS1107で実行した関数が要求するデータの型(依頼された型)はdouble型(浮動小数点型)であり、string型ではないので、処理をステップS1009を介してステップS1010に進める。

50

【 0 1 2 6 】

ステップ S 1 0 1 0 では、ステップ S 1 0 0 8 で取得したデータの型を、ステップ S 1 1 0 7 で実行した関数が要求するデータの型に変換する。その結果、IEEE 7 5 4 形式の 1 6 0 . 5 という浮動小数値を取得することができる。

【 0 1 2 7 】

そしてその後、ステップ S 1 0 0 7 では、この浮動小数値 1 6 0 . 5 を上記要求元に対して出力する。

【 0 1 2 8 】

このようにして、レガシーアプリケーション 1 1 0 はバイナリ XML 文書から値を取得することができる。

10

【 0 1 2 9 】

レガシーアプリケーション 1 1 0 に対してテキスト XML 文書が渡された場合、共通 XML パーサ 1 0 9 は特別な処理を行わず、テキスト XML パーサ 1 0 5 の単なるラップとして振舞うことになるため、正常に値を取得することができる。

【 0 1 3 0 】

以上説明したように、本実施形態によれば、共通 XML パーサ 1 0 9 は、2 種類のアプリケーションと 2 種類の形式の XML 文書の組み合わせ、つまり計 4 つの場合のすべてにおいて正しく値を取得する機能を提供することができる。

【 0 1 3 1 】

さらに、型対応アプリケーション 1 1 1 がバイナリ XML 文書を扱う場合は、途中で値の型の変換が行われないため、無駄のない高速な処理が可能となる。これにより、XML 文書を使用するアプリケーションにおいて、バイナリ XML 文書を用いた高速な処理をサポートし、かつテキスト XML 文書も扱うことを可能にする。

20

【 0 1 3 2 】

また、テキスト XML 文書用に作成されたアプリケーションでバイナリ XML 文書を扱うことが可能になる。

【 0 1 3 3 】

[第 2 の実施形態]

図 1 2 は、本実施形態に係る構造化文書処理装置に適用可能なコンピュータ 1 2 0 0 のハードウェア構成を示すブロック図である。図 1 2 において、図 1 に示したものと同一ものについては同じ番号を付けており、その説明は省略する。即ち、図 1 2 に示した構成は、図 1 に示したバイナリ XML パーサ 1 0 6 の代わりに、Fast Info set パーサ 1 2 0 6 が記憶装置 1 0 4 内に保存されている構成となっている。

30

【 0 1 3 4 】

Fast Info set パーサ 1 2 0 6 は、バイナリ XML フォーマットの一種である Fast Info set 形式の XML 文書を解析するパーサである。

【 0 1 3 5 】

本実施形態において、型対応アプリケーション 1 1 1 による処理対象となる XML 文書の一例を、図 1 3 , 1 4 に示す。図 1 4 は、テキスト XML 文書の構成例を示す図であり、図 1 3 は、図 1 4 に示した XML 文書を Fast Info set 形式で表現した場合の構成例を示す図である。

40

【 0 1 3 6 】

図 1 3 において、1 3 0 1 で示す「E 0 0 0」はマジックナンバーであり、係る XML 文書が Fast Info set 形式であることを示している。

【 0 1 3 7 】

次の 1 3 0 2 で示す「0 0 0 1」は Fast Info set のバージョンであり、この例では 1 である。

【 0 1 3 8 】

次の 1 3 0 3 で示す「0 0」はオプションとなるデータの存在を示すものであり、「0 0」は存在しないことを意味する。

50

【0139】

次の1304で示す「3C00」は1ビットごとに意味を持つため多くの意味を持つが、主に次のノードが要素であることを意味している。他に、属性の有無や名前空間名の存在、要素名のバイト数などの情報も含まれているが、ここでの説明の本質とは関連が薄いため詳細な説明は省略する。

【0140】

次の1305で示す「61」はUTF-8でエンコードされた要素名「a」である。

【0141】

次の1306で示す「9C1A」という2バイトも同様に多くの意味を持つが、主に次のノードが要素の内容であり、またその値が浮動小数型であることを意味している。その他にもバイト数などの情報も含まれている。

10

【0142】

次の1307で示す「C2ED4000」はIEEE754形式でエンコードされた-118.625という浮動小数の値である。

【0143】

最後の1308で示す「FF」は、はじめのFが要素の終端、次のFが文書の終端を表している。すなわち、図13に示したXML文書は、図14のテキストXML文書とほぼ同じ意味である。また文書の意味だけでなく、ノードの出現する順序も同じである。

【0144】

ここで、型対応アプリケーション111が、図13に示したa要素の値を取得する場合は、図15に示したフローチャートに従った処理を、共通XMLパーサ109が行う。

20

【0145】

図15は、型対応アプリケーション111が、図13に示したa要素の値を取得する場合に、コンピュータ1200が行う処理のフローチャートである。

【0146】

まず、ステップS1502では、関数「SetDocument」を実行し、図13に示すXML文書を開く。なお、ステップS1502における処理を行うと、図9に示したフローチャートに従った処理が第1の実施形態と同様に開始される。なお、図9のフローチャートに従った処理において、フォーマットの判別処理は、Fast Infoset形式であるか否かを判断するのであるが、これは、マジックナンバーとして「E000」が記述されているのかを判断することで行う。マジックナンバーとして「E000」が記述されていれば、Fast Infosetパーサ1206を使用する。記述されていなければ、テキストXMLパーサ105を使用する。

30

【0147】

次にステップS1503では、関数「Read」を実行し、係る実行により進めた現在の参照位置に対して関数「GetNodeType」、関数「GetName」を実行する。そして、関数「GetNodeType」の戻り値が開始タグ、且つ関数「GetName」による戻り値が「a」となるまで、関数「Read」を実行する。Fast Infoset形式もテキストXML形式と同様、まず要素の開始を表すバイト列と要素の名前を示すバイト列が現れるため、最初のノードは開始タグaとなる。

40

【0148】

次にステップS1504では、関数「GetValueAsDouble」を実行し、aタグ(要素)の内容、即ち、「-118.625」を実数値として取得する。ステップS1504における処理の詳細については、図10に示したフローチャートに従ったものとなる。

【0149】

即ち、Fast Infosetパーサ1206を使用しているため、まず、ステップS1003では、Fast Infosetパーサ1206からデータの型情報を受け取る。Fast Infosetパーサ1206は図13の1306で示す「9C1A」の部分により、このデータの値が浮動小数であることを判断するので、double型を型

50

情報として返す。そしてステップ S 1 0 0 4 では、その型で値、つまり「 - 1 1 8 . 6 2 5 」を取得する。

【 0 1 5 0 】

次にステップ S 1 0 0 5 では、ステップ S 1 5 0 4 で実行した関数が要求するデータの型（依頼された型）と、ステップ S 1 0 0 3 で取得した型とが一致しているか否かを判断する。係る判断の結果、一致する場合には、処理をステップ S 1 0 0 7 に進める。図 1 3 に示した XML 文書の場合、ステップ S 1 5 0 4 で実行した関数が要求するデータの型は double 型であるし、ステップ S 1 0 0 3 で取得した型もまた double 型であるので、一致すると判断される。この場合、ステップ S 1 0 0 7 では、上記ステップ S 1 0 0 4 で取得したデータ（実数値）を、要求元（型対応アプリケーション 1 1 1）に出力する。

10

【 0 1 5 1 】

これにより、無駄な変換を行うことなく、アプリケーションにデータを渡すことができる。

【 0 1 5 2 】

なお、図 1 4 に示したテキスト XML 文書を処理対象とする場合であっても、第 1 の実施形態と同様に処理すれば良い。

【 0 1 5 3 】

以上のようにして、従来のテキスト XML 形式の XML 文書と Fast Infoset 形式の文書の両方に対応可能で、かつ無駄なデータ型変換を行わずに処理が可能な構造化文書処理装置が実現できる。

20

【 0 1 5 4 】

ここで、上記コンピュータ 1 0 0、1 2 0 0 としては、携帯電話や複写機など、XML 文書が使用可能な通信機器を用いることができる。

【 0 1 5 5 】

[その他の実施形態]

また、本発明の目的は、以下のようにすることによって達成されることはいうまでもない。即ち、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記録媒体（または記憶媒体）を、システムあるいは装置に供給する。係る記憶媒体は言うまでもなく、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体である。そして、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（または CPU や MPU）が記録媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行する。この場合、記録媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記録した記録媒体は本発明を構成することになる。

30

【 0 1 5 6 】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているオペレーティングシステム（OS）などが実際の処理の一部または全部を行う。その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【 0 1 5 7 】

さらに、記録媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張カードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれたとする。その後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張カードや機能拡張ユニットに備わる CPU などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

40

【 0 1 5 8 】

本発明を上記記録媒体に適用する場合、その記録媒体には、先に説明したフローチャートに対応するプログラムコードが格納されることになる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 1 5 9 】

50

【図1】本発明の第1の実施形態に係る構造化文書処理装置に適用可能なコンピュータのハードウェア構成例を示すブロック図である。

【図2】コンピュータ100を適用したネットワークの構成例を示す図である。

【図3】テキストXMLパーサ105のAPIの一例を示す図である。

【図4】バイナリXMLパーサ106のAPIの一例を示す図である。

【図5】共通XMLパーサ109のAPIの一例を示す図である。

【図6】コンピュータ100による処理対象としてのXML文書の構成例を示す図である。

【図7】コンピュータ100による処理対象としてのXML文書の構成例を示す図である。

【図8】CPU101が、型対応アプリケーション111のプログラムを実行することでなされる処理のフローチャートである。

【図9】ステップS802における処理が実行されると共に開始される処理のフローチャートである。

【図10】ステップS805, S807における処理の詳細を示すフローチャートである。

【図11】レガシーアプリケーション110が個人情報データを扱う場合にコンピュータ100が行う処理のフローチャートである。

【図12】本発明の第2の実施形態に係る構造化文書処理装置に適用可能なコンピュータ1200のハードウェア構成を示すブロック図である。

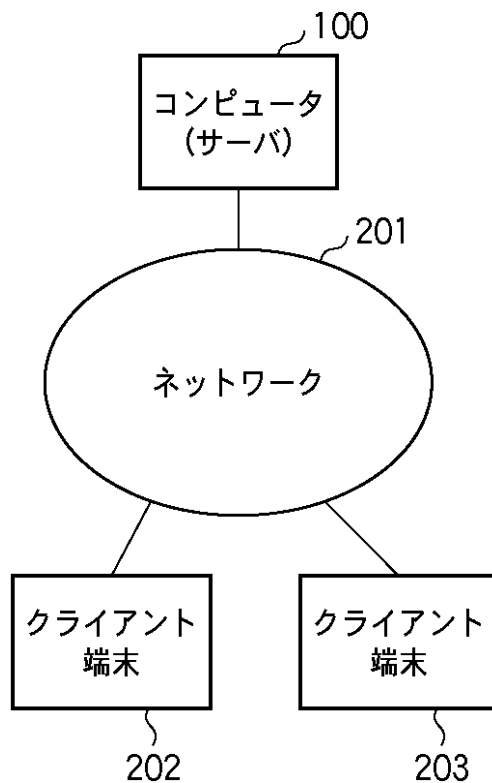
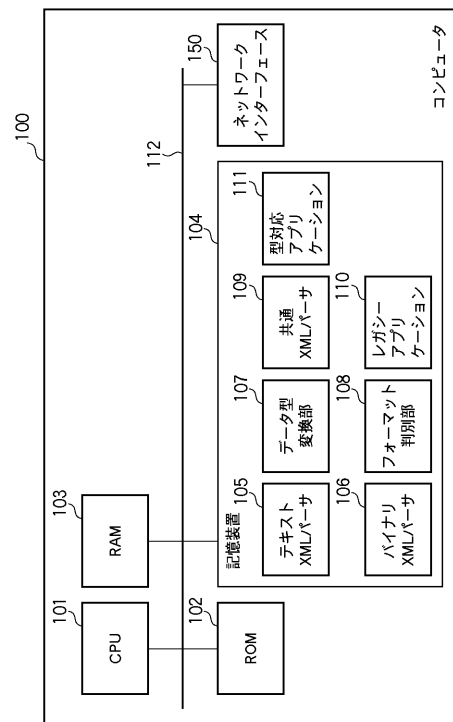
【図13】図14に示したXML文書をFast Info set形式で表現した場合の構成例を示す図である。

【図14】テキストXML文書の構成例を示す図である。

【図15】型対応アプリケーション111が、図13に示したa要素の値を取得する場合に、コンピュータ1200が行う処理のフローチャートである。

【図1】

【図2】



10

20

【 図 3 】

関数名	戻り値の型	関数の意味
SetDocument	bool	解析するXML文書を渡す
Read	bool	次のノードに進む
GetNodeType	nodetype	ノードの型を取得する
GetName	string	ノードの名前を取得する
GetValue	string	ノードの値を取得する
Close	void	解析を終え、リソースを解放する

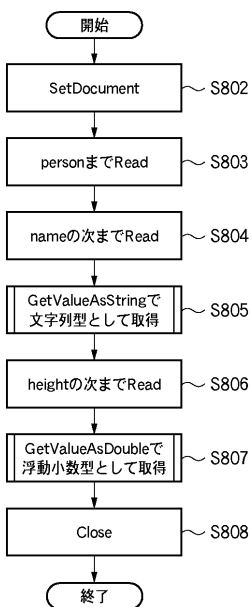
【 図 4 】

関数名	戻り値の型	関数の意味
SetDocument	bool	解析するXML文書を渡す
Read	bool	次のノードに進む
GetNodeType	nodetype	ノードの型を取得する
GetName	string	ノードの名前を取得する
GetValueType	valuetype	ノードの値の型を取得する
GetStringValue	string	文字列型の値を取得する
GetIntValue	int	整数型の値を取得する
GetDoubleValue	double	浮動小数型の値を取得する
Close	void	解析を終え、リソースを解放する

【 図 5 】

関数名	戻り値の型	関数の意味
SetDocument	bool	解析するXML文書を渡す
Read	bool	次のノードに進む
GetNodeType	nodetype	ノードの型を取得する
GetName	string	ノードの名前を取得する
GetValueType	valuetype	ノードの値の型を取得する
GetValueAsString	string	ノードの値を文字列として取得する
GetValueAsInt	int	ノードの値を整数として取得する
GetValueAsDouble	double	ノードの値を浮動小数として取得する
Close	void	解析を終え、リソースを解放する

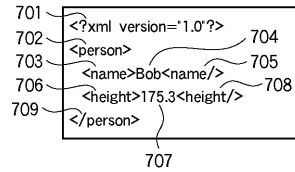
【 図 8 】



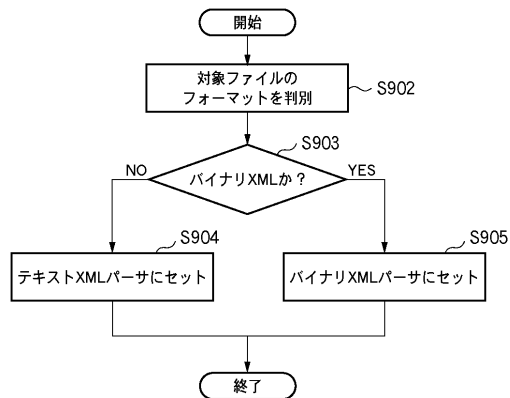
【 図 6 】



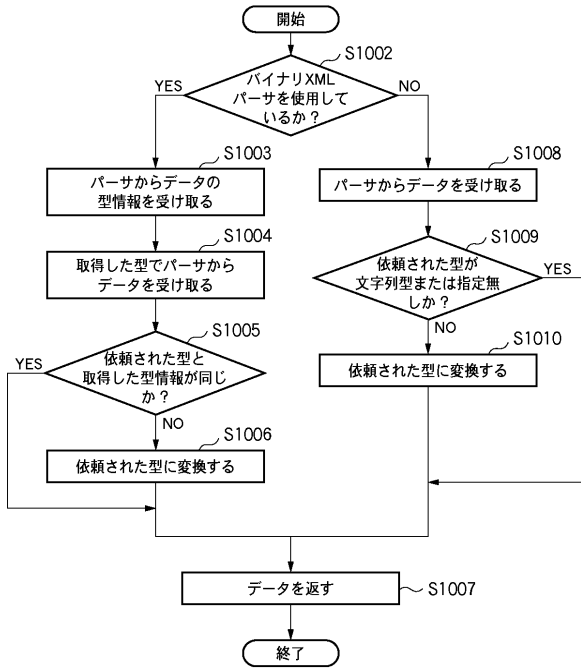
【 図 7 】



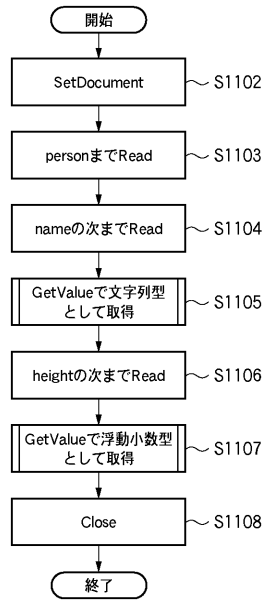
【 図 9 】



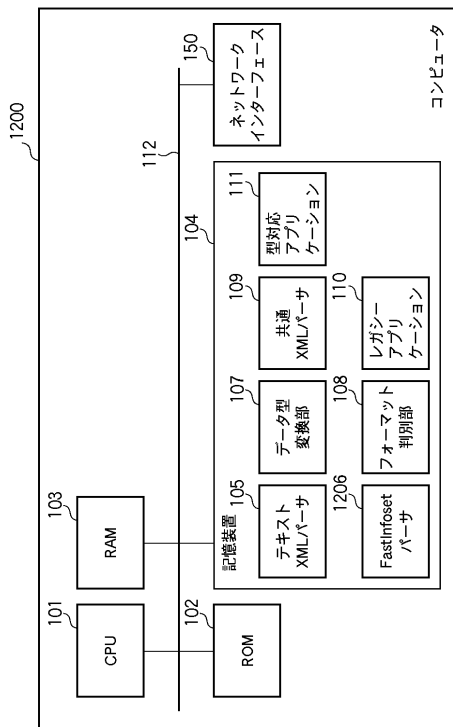
【 図 1 0 】



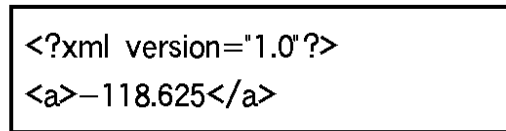
【 図 1 1 】



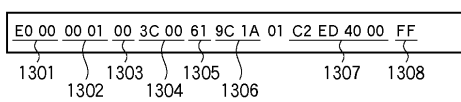
【 図 1 2 】



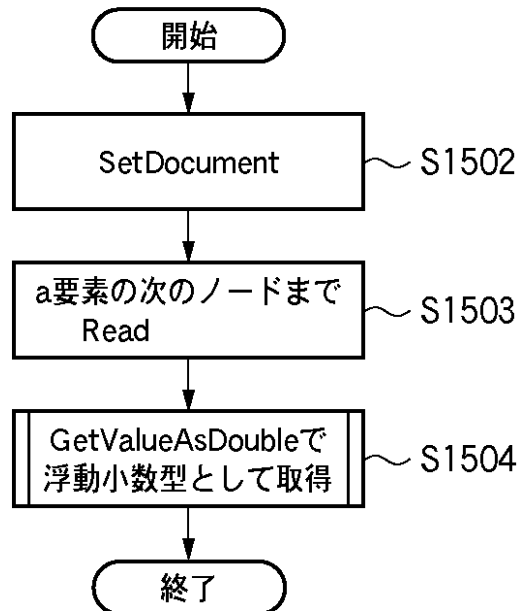
【 図 1 4 】



【 図 1 3 】



【 図 1 5 】



フロントページの続き

(72)発明者 清水 渉

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

Fターム(参考) 5B009 NA05 QA06

5B075 ND03 UU06

5B082 GA02

5B109 NA05 QA06